

【南島原市】

学習用端末の利活用に係る計画

1. 1人1台端末を活用したICT環境による目指す児童生徒の学びの姿

- (1) これまでの教育実践とICT機器の利活用を適切に組み合わせることで、児童生徒一人一人の特性・学習進度・学習到達度等に応じた重点的な指導や教材等の工夫を行うことができる「個別最適な学び」と、自他の考えを理解し、認め合い新たな考えに出会う「協働的な学び」を推進することで「主体的・対話的で深い学び」を実現することができる。
- (2) 児童生徒に学習用端末を活用させることで「学習の基盤となる資質・能力」の一つである「情報活用能力」を培うことができる。
- (3) 児童生徒の発達段階に応じて、授業だけでなく家庭での利活用を推進することで、「だれもが、いつでも、誰とでも、自分らしく学べる」学習環境を構築することができる。

2. GIGAスクール構想第1期の総括

(1) 成果

第1期においては、市内全ての小中学校に学習用端末を配備し、通信ネットワークを整備してきた。学習用端末導入期では「こういった場面で活用できるか」という視点で研修を深め、活用を進めてきた。たとえば授業においては、チームスを活用し、課題の配付や、フォームスによるアンケートの実施、共同編集ソフトを用いた学習などを取り入れてきたため、端末の活用や操作に関する能力については向上した。

(2) 課題

- ① 授業における学習用端末の活用は、教員のICTスキルに大きく左右される現状がある。ICT活用が教員のスキルに左右されるのではなく、学習用端末を有効活用できる場面を設定した授業を計画していく必要がある。
- ② Windows OSはアップデート等の処理が高度で頻繁にメンテナンスが必要のため、学校によっては通信速度に大きな影響が出る場合があった。

(3) 第2期に向けて

- ① 学習用端末OSをWindows OSからChrome OSへと変更するため、これまでのICT教育の教育効果を深く検証するとともに、Chrome OSの新たな活用場面を検討し、「主体的・対話的で深い学び」「個別最適な学び」の構築に向けた更なる充実を図ることである。
- ② 個人情報の取り扱いや著作権、人権への配慮など、更なる情報モラル教育の推進が必要である。
- ③ 「主体的・対話的で深い学び」「個別最適な学び」の実現のために、授業を基盤として学習用端末を活用し、児童生徒同士や多様な他者と協働する学習に取り組んでいく。また、情報モラル教育の充実を図ることによって、学年の実態に応じた指導を継続し、PTAや関係団体とも連携しながら情報モラルの育成を図っていく。

- ④ 学習環境については、「書く活動」を行えるよう、タッチペン等の整備を進めていく。

3. G I G Aスクール構想第2期における学習用端末の利活用推進

(1) 学習用端末の積極的活用に関して

校務D Xと並行して推進することで、教職員のI C T活用スキルを高め、授業で積極的に活用できるようにする。

I C T研修会（C h r o m O S）において、C h r o m O Sのアプリを全教職員が有効に活用できるように研修を充実させる。

また、学習用端末の活用事例の共有や教材等の共有を図り、教員や児童生徒がデジタル教材等を実践的に活用できるようにする。

(2) 個別最適な学び・協働的な学びの充実に関して

第1期に続き学習用端末を用いた学習を継続し、児童生徒自らが自分の課題に応じて学習できる環境を整える。

(3) 授業以外の活用法について

学習用端末のアンケートアプリ機能等を利用し、希望する児童生徒が気軽に教育相談を受けられる体制を整備する。

また、不登校児童生徒への授業配信ができる環境を整え、学校と児童生徒が繋がる体制を整備する。